

## 平成 25 年度第 2 回幕別町学校給食センター運営委員会 議事録

日 時 平成 25 年 12 月 24 日 (火) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 15 分  
場 所 幕別町幕別学校給食センター研修室  
出席者 委員  
小西一寿、庄司克哉、郡山祐司、林 久代、石割章浩、牧田真一、伊藤香織、  
古谷理江、グリーンハウ美希、大沼昌利、千葉美由紀  
教育委員会  
飯田教育長、羽磨教育部長、坂口学校給食センター所長、古山業務係長

### 【諮問】

所長 (坂口惣一郎) それでは皆さん、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。まず、開催に当たりまして、このたび、教育委員会の方から運営委員会あてに学校給食に係ります諮問がありましたので、庄司運営委員長に教育長から諮問書を手渡していただきます。

(教育長より委員長へ諮問書を手渡す。)

所長 (坂口惣一郎) 続きまして、開会前の時間をいただきまして、飯田教育長よりご挨拶をさせていただきます。

飯田教育長 皆さんこんにちは。年の瀬も迫った中、そしてお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には、学校給食センターの運営はもとより、地方教育行政の振興、更には町政全般にわたりご協力いただいておりますことをこの場をおかりしまして心よりお礼を申し上げたいと思います。今、学校給食センター給食費についてということで、諮問をさせていただきました。今の諮問書の中にありましたように食材費、非常に高騰が続いております。その結果、平成 25 年度におきましては、史上初めてということになるんですが、幕別、忠類、合わせまして 140 万円ほどの収入不足が見込まれるような状況にあります。また、平成 26 年度の収支の見込みを計算したところでは、幕別、忠類、合計で 700 万円を超える収入不足が見込まれる。これはもちろん、消費税が 3%上がるということを見込んでの話ではありますが、720 万円程度の収入不足が見込まれるということでもあります。現在、給食費には、1 食当たりふるさとといいますか、名目としては、地場産食材料費ということで 1 食当たり 3 円、町の一般会計から給食費に充てるように補助が出ております。来年の見込みを見たときに、おそらく 1 食当たり 12～13 円の不足が見込まれるわけですが、現状 3 円の補

助とされていますので、これをどうするのかということも政治的な判断を含めて、保護者の皆さんは、この給食費がいくらになれば好ましいかということも判断していただきたいと思います。私どもとしましては、5月の運営委員会の時に試食をしていただいて、非常に美味しい、他市町村から比べても非常に美味しい給食であるという評価もいただきました。こういったレベルを落とさずに、子供達に喜ばれるような給食を提供していきたいと考えておりますので、そういった質を維持しながらも保護者にいくらの負担を求めればいいのかということをご審議いただければありがたいと思います。今日を含めて、会議は1月に2回程度と、3回で結論を出して来年度予算に反映させたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、一言挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

所長（坂口惣一郎） 教育長につきましては、この後、公務もありますので、この場を退席させていただきます。

（教育長退席）

#### 【開会挨拶】

庄司委員長 それでは、平成25年度第2回幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。ただ今、教育委員会から諮問がなされたということで、今日を含めて来年に向けて3回会議があると思っておりますけれども、慎重に審議を進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### 【議事】

庄司委員長 それではさっそく議事の方に入らせていただきます。議事の1番目、「給食材料費の高騰などに伴う学校給食費にあり方について」、説明をお願いいたします

所長（坂口惣一郎） （議案により説明）

庄司委員長 今、資料について説明ありましたけれども、先ほどのお話しにあったように、今回は資料の説明ということで、内容のことに係っては、次回の1月16日の中でやるということで、今日の会議は、この説明に係って、質問だけ受けたいというふうに思いますが、よろしいですか

（異議なしの声あり）

庄司委員長 それでは、どのことからでもいいかなと思うんですが、資料の中で何なりと聞いていただければいいと思うんですがけれども、何かありますか。

教育部長（羽磨知成） 今申し上げた保護者負担分というのは、学校給食法という法律の中で保護者の負担するのは食材費というような規定がございます。それに基づきまして、ここではそういう取り扱いをしているということでございます。それともう一点、後で追加した2ページの中で、地場産食材料費町負担分1,909千円というのがございま

すけれども、これは地場産の玉ねぎとかジャガイモとか人参とかそういうのを購入する際に充てているということでございます。ですから、その分については、保護者負担でなく町負担としているということでございます。

庄司委員長 補足がありましたけれども、何かありませんでしょうか。ちょっと一点、私の方から。町からの負担額がありますね。これを見ていくと幕別、忠類、これからいくとどうなのかなというふうにということをお聞きしたのと。全部の町村が食材、地場産品にお金を払っているのか、ということをお聞きしたいなと思います。

所長（坂口惣一郎） 幕別の3円負担額の内容ですか、他のところと比べてということですか。

庄司委員長 他を見てみると、8円とか9円とか10数円とか、その額からいうと、1食当たりの負担額3円ですよ幕別町は。先ほど部長さんがお話ししたように、幕別町は地場産の食材料費に幕別町は負担しているよというふうな話し。他の町村も地場産の部分に入れているのかということですか。

教育部長（羽磨知成） 池田だったら池田和牛という牛肉やっているから、その部分を豪華な食事をするために経費を充てるということもあるかもしれませんね。更別村なんかは分けてますよね。給食費補助が1食当たり15円と、ふるさと給食というのが更別村の特色ある給食にするための、他のところも若干はあるかもしれませんが、私どもの考え方に近い地場産品を買って、普通は保護者の負担で買ってでもいいんですけども、保護者の負担軽減をするためにこういう名目で地場産品を購入しているのがほとんどだと思います。ただ金額については、その時の首長の考え方によると思うんです。ですから、私どもは結果的に1食当たり3円ということで、鹿追なんかは22円から26円という大変高い負担をしている。これは町の考え方ですね。子育て支援ということでなどで、首長の考え方がここに出てくるなかなと思います。

所長（坂口惣一郎） 170万円位が地場産食材料費ですが、例えば幕別産の野菜を買っている金額をみると、だいたい400万円位買っているんですね。その幕別産の野菜に対して一部を補助している。どこの町村もそうなんですけれども、なるべく地元産、十勝産、道内産ということで野菜を購入しておりますが、どこの町村も半分以上、うちの場合は半分以上、6割、7割近くは道内産、いわゆる地場産を買うようにしている現状です。

牧田委員 遅れてすみませんでした。今の話で幕別町の野菜を400万円使っているという話しでしたよね。町の食材の負担に170万円、残りはどこから。

所長（坂口惣一郎） 保護者負担です。

牧田委員 ついこの間、町P連の研修会に行って、置戸町の佐々木さんの講演を聞いてきたんです。あそこも地場産の食材を主に使っているという話しだったんですけども、例えば、幕別町でいけば札内農協もあるし幕別町もありますよね。その中で、給食費を少しでも安くしようとか、そういう努力をするのであれば例えば規制品、うちらでい

ば規制品を買ってもらった方が生産者の懐は温かくなるんですけども、規制品以外の規格外というものが必ず出ると思うんです。大根にしても人参にしてもゴボウにしても。そういうのを例えばフルに活用してやれば、給食費は少しでも安くなると思うんです。別にそれだけではないんですけども。少しでも給食費を高くするというのは、努力して高くする分には仕方ないことだと思うんです。ただ、物価が高くなったから高くしますといっても、払っている保護者と払っていない保護者というのは必ずいるんですよ。先ずその辺を正してから給食費を上げてもらわないと先ず困るのと、少しでも職員でも何なりが足を運んで、少しでも安い食材、いい食材、クズというか、自分はクズを生産しているわけでもないんですけども、どうしても消費者のニーズに合わなくて、止むを得なくなる食材というのは必ずあるはずなんですね。少しでも職員なり、農協にかけあうなりをして、そういうのを使う努力をしないんですか。

所長（坂口惣一郎） 先ず努力ですね、少しでも安い食材でということ。例えば今行っているのはジャガイモですか。ジャガイモについては、幕別、札内、忠類、3農協と協定を結んでかなり安い価格で、無理をいいながら、給食の趣旨を理解いただいてかなり安くいただいております。更に、今いった規格外の部分になります。例えば幕別のセンターの場合、だいたい2,800食を約2時間以内に下処理を含めて調理を終わらさなければならぬという部分で、そういう規格外を使ってということは昔から検討はしているんですけども、皮を剥くにしても、機械で切ったりするんでなかなかスムーズにいかない。やっぱり統一した規格品のものをどうしても使わざるを得ない状況です。

牧田委員 だから人件費かかる。努力をするべき。

所長（坂口惣一郎） ですから、本当は規格外が安いんですけども、本当の規格品、例えば2Lですとか、そんな時間もかからないで手間もかからない。逆に規格外ですと人件費がかかったりして逆に高いものについてとかしてしまったり。あと安定供給の部分で果たして規格外のものが1日2,800食分の100kgとか200kgとかが手に入るのかという問題があります。

大沼委員 私は何年か前にも来て話しをしたんですがね、例えば規格外でしたら、調理師さんの時間がかかると、調理するのにね。真っ直ぐのやつだったらさっさと剥けばいいんですけども、時間がかかると。そうすると給食の時間に間に合わないというような、私からすれば冗談じゃねえよと。そんならいくらでも努力して、早くできるように努力してやればいいんでないかといったら、やはり調理師さんの問題もあると、時間の問題もあると、いうことをはっきり言いなさいそこで。前も言うたんですよ。お金にならないからほおってしまうんだ。今ね、農家の人達、そういう規格外のものがいっぱいですから、何とか金にする方法はないかって、農家の人達、四苦八苦してやっていると思うんです。そういうことも考えたら、こちらの方ね、もう少し考えてやってもらったら、何でもかんでも上がるから、そしたら給食費よけいもうらみましょう。確かにそれも一つの方法かもしれないけども、そういう努力をセンターの方でやっているのかどうかとい

うことをはっきり言うてほしいんです我々は。

庄司委員長　今、大沼さん、牧田さんがそれぞれお話しされた部分は、今日、直ぐに説明だとかそういうふうにはならないかなと思うんで、そういう部分を含めながら、次回、提案もあるという部分もありますので、その中で付け加えながら説明していただければいいかなと。

所長（坂口惣一郎）　今、この段階でお答えできるのは、施設の規模、人の体制、予算の中で出来ることは全て頑張っやっています。

大沼委員　人間たくさん使って早く上げようと思ったら人件費もかかるし、燃料費とか一概にはそれは言えないんだけど、今おっしゃたのは、そういうふうにして努力をしていないのかしているのか、そのつもりがあるのかないのか、ということも含めての話でしょ、これね。

庄司委員長　　今後に係っての話でしょうね。

大沼委員　私、思っているんですけども、ここに書いてあるように4月から3%アップになるですよ。それに付随して、あらゆるものが上がってくるんですわ。それを含んでの金額をかいてあるのかということですね。付随するものがいっぱいあるから、3%では済まないと思うんですよ。

教育部長（羽磨知成）　食材に係る部分だけです。給食費に反映させるのは。

大沼委員　増税の3%は一律ですが、他の部分まで上乘せされるよというのは、納得いかないというか、消費税が5%が8%になる場合は、一律食材に係る分ですから、その3%に係る分は仕方がない部分だと思います。ただその他の部分で、給食費を上げる上げないというのは、別問題ですよ。それをわかって3%と書いてあるかどうかわかんないですけど。あくまでも消費税の3%は一律なんで、ただその他に関しての3%値上とか、そういう訳のわからんことは、その他の部分に関してはちょっと。

教育部長（羽磨知成）　今年の実績分を見込み、踏まえて、3%分を上乘せしているという意味です。

大沼委員　この3%とというのは、あくまでも消費税分。

教育部長（羽磨知成）　そうです。

大沼委員　消費税分で6,695千円も上がるの。

教育部長（羽磨知成）　それは24年と25年の実勢価格が基ですから。

庄司委員長　これからですね、今話し合われた内容等も含めながら運営委員会で予算を立ててみてどうなのかということについて、今後、今度の会議でそれが説明されるということですよ。今出された部分の内容も加味しながら、考えていただいて、見せてもらうということですよ。

所長（坂口惣一郎）　後、牧田さんの質問の中で、滞納の部分でありましたね。この部分なんですけれども、給食費につきましては、例えば滞納が1%あったから、その分お金が入らないんで食材費に跳ね返ってしまうんでないかということはありません。あく

までも滞納があっても、その分が入ったとして計算しています。滞納があった分は町が一時期、その年度その分を立て替える形で、その後、滞納繰越で徴収するとなっておりますので、滞納があったから給食費に跳ね返ってくるということはありませんので。

牧田委員 その滞納分は、解消されたの。

所長（坂口惣一郎） 滞納については、その年度に入らなければ翌年にもらう、これは徴収体制になるんですけども、それは電話などで催告を行っております。

牧田委員 それで電話とか色々して、不足分というのかな、例えば100万円立て替えていますよ、1,000万円立て替えていますよということで、未納者からは全部回収されているんですか。

所長（坂口惣一郎） 全部は回収されていないです。

牧田委員 回収されていないのは、町が全部負担ですよ。

所長（坂口惣一郎） そうです。一時負担ということですね。

牧田委員 一時でなくて、ずうっとずうっと増えていく。

所長（坂口惣一郎） その部分については、努力して回収する。色んな対策を講ずるということをやっています。

牧田委員 それは、1回目の運営委員会会議で行政の縦割りという話が出ました。それは改善されたんですか。そのへんについては。

所長（坂口惣一郎） 例えば、今までセンター内でやっているという部分もあるんですけども、教育委員会内で、例えばうちの体制で、たりない部分は他の課からちょっと手伝ってもらう。ちょっとまだ出来ていないんですよ。計画としては、そういう部分を計画したりとか、税務課との連絡とか。税務課で夜間窓口とか休日窓口をやっていますので、そこにうちらも参加して、共通の滞納がある方については、そういう協力体制でやっていくという、計画ですが。

牧田委員 なんで計画なんですか。4月の段階でいっているのに何で計画なの。実行に移ってないの。

所長（坂口惣一郎） はっきり申し上げますと、体制が出来てないです。現状、内情を話しますと、徴収担当は私と係長の二人です、日中、私達厨房に入っているような作業があります、終わったら一般の事務をします。これが終わったらもう6時、7時になっています。その後、1時間ぐらいの間にどれだけ徴収に回れるのかと。このようなことから町の方に新年度予算に向けて1人増を要望しており、先ず体制の充実と強化してまいりたいと考えております。

庄司委員長 今の滞納の部分については、色んな町村で頭を抱えている部分だと思いますけれども、この問題は説明の中では、直接、給食費値上げの中には影響ないというふうなお話しですよ。

所長（坂口惣一郎） そうですね。

庄司委員長 今後、今、計画という段階でお話しされましたけれども、その点について

は、計画から早く実行するという形の中で給食センターも動いていただいてもらうというようなことで進めていただくというようにおさえてよろしいですか。あと資料の中で説明ありましたけれども、その中で何か質問等ありませんか。

郡山委員 10 ページの来年度の決算見込額、一番下で言うと幕別が 12.6 円、忠類が 11.8 円なので、最悪というか、要するに 1 食この分が値上がりするという計算になれば、だいたい月に 20 食と考えたら、12 円の不足を考えて 20 日で 420 円、月に 420 円の値上げが見込まれると考えていいですか。

教育部長（羽磨知成） 単純に言えばそうです。ただここには、ふるさと食材分、160 万円から 170 万円位が町から入れてますけれども、その分は入っていません。

庄司委員長 他に何かありますか。

郡山委員 次回のことでさっき聞き逃したかもしれませんけれども、1 月 16 日にあって、1 月 16 日には考え方を出し合う。この時には、センターさんからたたき台を出してもらおう。その後、1 月 21 日と直ぐその 5 日後ですけれども、この時は何をやるんですか。

庄司委員長 16 日で決定はしないというか。

郡山委員 決定はしない。

庄司委員長 決定しないときですね。

郡山委員 21 日は予備ですか。

庄司委員長 予備日と考えていいのかな。ただ、今の様子ですと 16 日の中で結論が出るのかということはクエッションマークです。

教育部長（羽磨知成） 最終的にはですね、答申書というものを作成して、委員長から教育委員長の方に渡すと。答申書を最後まで中で作成するか、それともある程度の方向性、基本的なことが決まったら、あと答申書については委員長、副委員長に一任させてもらって、出来たものをフィードバック、郵送か何かで見てもらって、またご意見があればいただいて、最終決定して答申するというような形になると思います。ですから、16 日は答申書まではいかないと思いますので、21 日に最終的な答申書ができればなどは思っています。

郡山委員 16 日までに、自分、学校代表者となってますから、自分個人の意見でなくて、学校としての意見を出さないとならないんでないかなと思うんですね。明日は修了式なので、学校全で話し合う機会が無いし、16 日も冬季休業中になって話し合うことはできないので、せいぜい管理職と話し合っ、学校としての意見を持ってこないとならないのかなということと、具体的にどういう意見というか、どういう意見について持ってくるのか。要するに金額について、なるべく下げてとか安くとか、そういう基準で学校としての意見とかアイデアとか。そのへんを学校に持ち帰ってどうしたいのか、ちょっと迷っているんですけど。

教育部長（羽磨知成） 区分では、学校代表者という区分にさせてもらっていますけれども、そのへん学校全体の統一した意見というのは求めておりません。あくまでも先生個

人の意見、例えば周りの方の意見、どうだろうかと周りの方の意見を聴取することは一切かまいませんけれども、先生が持ってきた意見が、例えば北小学校の総体の意見であるという考え方は私どもはいたしません。それは皆様も同じでございます。

庄司委員長 他に何か。

教育部長（羽磨知成） それと今、先生がおっしゃってました二つ目のどんな意見をと  
いうことですが、これは目安として、先ほど 12.6 円、3 円部分は除いていますから 9.6  
円という値上げがどうなのかということ、もっと教育に力を入れるべきだから、丸々だ  
けでなくて半分ぐらいは保護者に負担してもらって、もうちょっと町の方で負担を増や  
したらどうだとかいう、そういうご意見を次回、お伺いしたいなあとは思っています。

庄司委員長 皆さんよろしいですか。そういうふうな考え方で次回会議を行うというこ  
とでございます。他に何か資料のことで質問等ありますか。

伊藤委員 3 回目の曜日なんですけれども。

所長（坂口惣一郎） 火曜日になります。訂正お願いします。1 月 21 日、火曜日です。  
よろしくをお願いします。

庄司委員長 あとよろしいですか。

#### 【その他】

庄司委員長 最後、「その他」というのがあるんですけれども、学校給食に関わって、何  
か個人的にお持ちのある方、いらっしゃいますでしょうか。

郡山委員 牛乳の持ち帰りについてなんですけれども、前任校の芽室町では、食中毒の  
可能性がある暑い時期以外は、可能だったんですよ。全部持ち帰りは禁止というこ  
とで、それは食中毒とか色んなことを心配されてのことと思うんですよ。現実には、ク  
ラスでも 35 人いたら 10 人近くは全く飲めないという現実が、クラスにより違いがあり  
ます。それは全部、学校で廃棄してますけれども、それは非常にもったいないのではな  
いかなと思って、さっき見たらだいたい 1 パック 40 円ですよ。週 5 日あるので 200  
円、4 週だったら 800 円という金額に、やっぱりそのお金は保護者が負担しているとい  
うことで、今日、給食見たら保存が要冷蔵 10 度 C なんです。それは不可能なんです  
よね。でも、今、常温保存可能な牛乳が確かある。もしそれを変えると 39 円から上がる  
かもしれませんけれども、そうなった場合、どうしても飲めない子は、兄弟飲んだり、  
あるいは親が料理を作ったりということで、家計の一つの負担軽減にもなるかな思っ  
て、そういう考えはどうだろうかと思って、ちょっと言ってみました

庄司委員長 給食の持ち帰りのことですが、よく夏、食中毒の係りで駄目だよと、一時  
的な部分で持ち帰りは禁止されていたけれども、どんどんどんどん食中毒が厳しくなっ  
て、各学校、全ての学校で給食の持ち帰り無しということになってきたんだと。幕別も  
2～3 年前からですか、持ち帰り全面禁止になったのは。それまでは、まだ持たしても  
良かったような、そういうような状況でなかったかなと思うんですけれども。芽室町は



今でも持ち帰りOKという形、牛乳に限っては。

郡山委員 僕は3年前、4年前でした。今はわかりません。

庄司委員長 そのへん、わかりますか。

所長(坂口惣一郎) パンも持ち帰りしていたんですけれども、牛乳については前から。ただ、年に1回、担当者会議ということで、学校の先生方集まってもらいなんですけれども、牛乳については、センターで回収してくれないかという意見多いんですけれども、持ち帰りの部分ですね、それにつきましては、今出している牛乳については、要冷蔵で消費期限、一回出してしまうと持ち帰り、手を離れてしまうとどういうふうに家庭に持ち帰るのかということが、全く見えない部分なんです。お子さんによっては、どっかに入れて間違えて飲んでしまったとか、そういう危険性を少しでも、本当にもちろんもったいないような気はします廃棄してしまうのは。センターとしては、少しでも危険性がないような形ということを考えて中で、ちょっともったいないんですけれども、きちっと廃棄するという方法を取らせてもらっているということです。

庄司委員長 カバンの中に入れっぱなしで、カバンの中で腐っていたとかいうことを聞いたりします。

所長(坂口惣一郎) きっちりみんな持ち帰ってくれれば、保障されればいいんですけれども心配な部分です。

郡山委員 それで常温保存が可能な牛乳に、コストかかるかもしれないけどどうかなと考えているんですね。

所長(坂口惣一郎) どのくらい高くなるか今わかりませんが、明らかに高くなると思います。

教育部長(羽磨知成) それは加工された牛乳になるんですかね。

郡山委員 栄養価は下がるかもしれません。すごくもったいないなと感じて。

庄司委員長 金額的な部分、それから栄養価の問題、そのへんがよくわからない状況なんですけれども、だいたい学校給食の牛乳は高い方の牛乳ですよ。栄養のバランスを考えた中で配慮かなと。何かあったら、次回の会議の中でお話しいただければいいかな。やっぱり持ち帰りというのはどうなのかなと、それも考えますよね。なんぼ常温でもずっとカバンの中に入れていけば腐るという状況になる。そのへんもちょっと考えないとダメかなと思いますけれども、今出た話しは次回の会議でということによろしいですか。他にその他で何かありますか。それでは次回の開催日程について、説明がありましたけれども、先ほど日程、内容等ありますけれど、よろしいですね。

所長(坂口惣一郎) 議案に記載のとおり16日、木曜日と21日、火曜日ということで予定しております。

伊藤委員 次回の会議なんですが、16日で決定なんですよね。後ほど文書でもう一度ということではなく。

教育部長(羽磨知成) 16日で決定ということではないです。無理に決定しようとは思

ってませんし。

伊藤委員 16日は集まるんですよね。

教育部長（羽磨知成） 集まります。

所長（坂口惣一郎） 文書を出します。

郡山委員 16日に21日にやるかどうかわかるんですか。

教育部長（羽磨知成） そうですね。

庄司委員長 年未年始と色々と忙しい中ですがけれども、年明けて16日、皆様のご意見等を出していただいて進めていきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。以上で終わります。